

第3回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議 会議録

- 1 会議名 第3回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議
- 2 開催日時 令和5年10月25日(水)午後1時30分～午後3時30分
- 3 開催場所 京丹後市役所2階 201会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員
川口勝彦、藤井美枝子、藪中智子、山副祐子、田中智子、松岡豊美、大庭哲治、荻野真作
 - (2) 事務局
市長公室長 川口誠彦、政策企画課長 松本晃治、
都市・地域拠点整備推進室長 井上浩一、同室 石井真澄、同室 楊川優太
建設部長 安田悦雄、都市計画・建築住宅課 中川正明、同室 中村正人
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員長挨拶
 - (3) 議事
 - ① 報告事項(「海南 nobinos」視察結果及びアンケート調査結果)について
 - ② コンセプト及び基本方針(案)について
 - ③ 導入機能(案)について
 - ④ 施設規模(案)について
 - (4) 副委員長挨拶
 - (5) 閉会
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0人
- 8 要旨(議事経緯)

開会

はい皆さんこんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから第3回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行させていただきます市長公室長の川口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に委員名簿も配布しておりますけれども、本日、山添委員と今井委員におかれましては、所用によりご欠席でございます。

また、本日は事務局に加えまして、今回の基本計画策定業務を委託しております、大日本ダイヤコンサルタント株式会社の方から2名の方に出席をいただいております。

最初に、お配りをしております資料の確認をさせていただきます。

まず、次第

資料1として「委員名簿」

資料2として「海南 nobinos 視察結果報告書」

資料3として「アンケート調査結果報告書（まとめ）」

資料4として「アンケート調査設問内容」

資料5として「コンセプト基本方針（案）」

資料6として「導入機能（案）」

資料7として「施設規模の検討」

配布資料の揃っていない方はいらっしゃいませんか。

本検討会議につきましては、都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議設置要綱第6条第2項の規定によって、検討会議は委員定数の過半数が出席をしなければ開会をすることができないと定められています。

本日は委員定数10人のうち8人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、本検討会議の開会の要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議録につきましては、設置要綱第8条に基づきまして、大庭委員長と川口委員にご確認、ご署名をいただいた上で公開といった運びにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは検討会議の開会にあたりまして大庭委員長からごあいさつを頂戴いたします。

委員長挨拶

皆さんこんにちは。大庭でございます。

今回は第3回検討会議ということで、皆様お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

前回9月に和歌山県海南市の図書館の方をご視察いただいたということで、私も当初は参加する予定でございましたが、急遽別用が入り参加は叶いませんでしたが、事務局の方からは、非常に学びの多い良い視察ができたというふうに伺っております。

一つの事例ではございますけれども、具体的なイメージを持ちながら、今後この都市拠点、さらには、この公共施設の整備のあり方について、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

ります。

本日は第3回検討会議ということでございますが、都市拠点公共施設のあり方につきましては、実質的に第1回目の議論ということになるのかなと思っております。

具体的な内容を議論していく上で、京丹後らしい、よりよい都市拠点公共施設整備のあり方について、皆様に忌憚のないご意見賜りますよう、重ね重ねよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

大変限られた時間ではございますけれども、本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議事

さてここからは議事に入らせていただきますので、大庭委員長に議長をお願いいたします。

<委員長>

それでは議事の方を進めさせていただきたいと思ひます。

委員の皆様方におかれましては、議事のスムーズな進行にご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なおご発言の際は、挙手いただきまして、私の指名の後にマイクでご発言いただければと思ひます。

お手元の次第に従いまして進めさせていただきたいと思ひます。

それでは議題の1「報告事項」につきまして、事務局からご説明よろしくお願ひいたします。

<事務局>

～資料2・3・4に基づき事務局から説明～

<委員長>

ご質問、コメント等ございましたら、あるいは、実際に視察に行かれた感想などでも結構ですので、挙手でご発言いただければと思ひます。いかがでしょうか。

<委員>

視察させていただきまして、非常に素晴らしい施設だなと感心いたしました。

ただ、用地がもともと市の所有地でしたので、今回審議をしている都市拠点公共施設とはそこに違いがあるかなというようなことを思ひました。

あとはホールについて、ちょうど福祉センターや大宮織物ホールの半分ぐらいの規模でしたので、果たしてそれが京丹後市においても必要なかどうかはちょっと疑問に感じた

ところですが、図書館機能と子育て支援の施設としては、京丹後市にあってもいいなという感じはしました。

ただ、今回検討している場所でどうこうというのはまた別の議論になろうかなあと思っ
て見させていただいたところです。

それから、施設の利用者について、非常にたくさんの方が来ておられて、特に4階の机も
あるような図書館スペースには、ご老人も結構来ておられて、無料の休息の場所として利用
されておられる方が多いのかなという感じもしましたが、若い方も結構おられて、パソコン
作業などもしておられましたので、非常に京丹後市にはない施設だなというのを実感いた
しました。

<委員>

海南 nobinos に視察に行かせていただきまして、本当に立派な図書館でびっくりいたし
ました。

機能的にもすばらしく、ご家族で過ごされている方たちが本当に楽しそうに過ごされて
いましたし、また子供たちが自由に過ごす姿を見させていただきまして、とてもよかったと
思います。

また4階では、本当にゆっくりとくつろげる、自分の時間が過ごせる空間で、素晴らしい
なと思って感動しました。

百聞は一見にしかずということがございますが、本当に参加させていただいてよかった
と思っております。

<委員>

私も、今、小学生から大学生までの子供がおりますが、図書館機能だったり、児童施設だ
ったりのゾーニングもすごいしっかりされているので、小さい子から中高生までが、あそこ
だったらちょっと行ってみんなで勉強しようかとなるように思います。

音楽練習場もあって、学校だけじゃなくてちょっと帰りにそういうところに寄って、練習
ができたらええなという空間もあり、多機能で年代も幅広く使えるような施設になってい
たので、そんな施設が京丹後市にもできたら子供たちだけでなく、親御さんたちや高齢者の
方、色々な方々が喜ぶ施設になるのではないかなというふうに感じて、感動して帰ってきま
した。

<委員>

本当にすばらしい施設で、同じぐらいの人口規模でこんな立派な施設があるというのは
本当にうらやましくて、住みたいぐらいだなと思いました。

そして、職場に帰ってからもそんな話をたくさん職場の中でもしておりましたが、図書館
機能の中でも、児童書とか幼児書、絵本がものすごく充実していて、このような図書館を経

験した子供たちは、生涯にわたって本が好きな子供たちに育つと思いましたが、京丹後市の文化レベルもとても上がるのではないかなと思いました。

そして、子育て中のお母さんたちも本当にリラックスできて、ストレス解消ができて、いろんなお母さんと繋がれる場所にもなると思いましたが、おじいちゃんやおばあちゃんも含めて家族みんなで行って、それぞれが楽しめる、素晴らしい場所だなと思って、感心いたしました。

行かせていただいて、何となくイメージがわいてきました。

<委員>

僕の感想としては、さっき説明があった通り、まずは、デザインですね。

やっぱり建物というのは、周りも含めてデザインがものすごく大きなウエイトを占めていて、これを良くしないと、極端に言えば蔵書が何万冊あると思うように人はこないし、年齢層も限られてしまうので、例えば受験生が勉強しに行くところみたいなイメージになってしまうということで、それは市民に対して開かれた図書館ではないということになりますので、まずはデザインがすごいなと思いました。

それから、あの施設はやっぱり図書館という呼び名にはふさわしくないと感じました。

どちらかという、いわゆるスペースを市民にお渡ししたというのか、そういう感じでとらえられるなと思いました。

そこに行けば、小さい子の絵本から始まって、老人までもがゆっくり過ごされているスペースもあるので、図書館は一つの媒介であって、もう図書館ではないというようなイメージで良いのではないかなと思いましたし、親しめたらそれでいい、文字と触れ合えたらそれでいいという程度のものかなというふうに思いました。

もちろん、図書を大事にしないと意味ではないですよ。

そういうところから、カフェがあって、やっぱりスタバじゃないと駄目ですね。スタバだからこそ良いと思います。

僕自身はまだ、どのように注文したら良いのかわからなくて、スタバでなかなかコーヒーを買うのが難しいのですが、やっぱり若者が、または年配も含めて、スタバかと思えるようなカフェがあってこそ、いってみようかなという一つのきっかけにもなると思います。

福知山の図書館にも喫茶はありましたけども、スタバではありませんでした。

そういうところもデザインとよく似ていますが、やっぱりそういう人気があって、みんなが集まりやすいものがあるっていうのも大事かなと思いました。

さきほど図書館というイメージではないということを行いましたけれども、そこに行けば色々な人がいて、そこで時間が過ごせるスペースがあるのだから、子育てスペースとのマッチングができる。

図書館と訴えてしまうと、図書に関係するから行きましょう、今子供さんがいたら、子供さんも一緒に図書館に行こうという発想になるかと思いますが、やっぱりそこが違うなと

いうふうに感じました。

あと、運営スタッフは26人いるけど、通常が16人ぐらいで運営されているという話でしたね。

あの施設が16人で運営できるのだなあと感じましたし、そういう管理上のことがもう少し知りたかったのと、それから、デザインに関わってもう一言、さっき説明ありました平地から自然と2階に上がっていくというやり方も興味深いものでした。

2階に上がるということは、多分5～6メートルぐらいの高低差を、自然と上って行って気が付いたら2階に入っているというデザインになっていて、1階は津波も想定した施設として駐車場になっている。

それで考えてみると、しんざん小学校のところも非常に水害の危険性があり、ぎりぎり大丈夫なのですが、しんざん小学校は水害の被害が想定し得る場所になります。

計画の場所は、数十センチ上がっている関係上、一応、場所としては問題ないのですが、すぐ横に遊水地があるぐらいで、あの辺は、堤防もすべて低くして雨が多くなると田んぼが水に浸かるようにしてあります。それぐらいの場所ですので、1階が駐車場で2階にスムーズに上がるというやり方は参考になるなというふうに思いました。

だから、あれだけの施設がいわゆるしんざん小学校の隣接地域にどれぐらいでどう入るのか、面積の関係だとか、景観の問題も含めて、どういうふうに入るのかなあなんて思いながら、本当あの辺の平面図というのがちょっと見たいなということを思いながら帰ってきました。

一つの建物を建てるのではなくて、周り全部含めて、人が寄っていける。寄っていけば誰かがいる、誰かがいたらそこでお話ができたり、昼寝ができたり、本を見たり、育児の関係の設備を使ったりといういわゆる多目的なことができるのではないかと思います。

そういう意味で言うと、荒山にあれができるということになると、荒山区民の人達もちょっとうなずくかなと思いましたが。

まだ他にも本当はいい施設はあるとは思いますが、そういったところをもっと紹介してもらえたらいいなと思いながら、今は感想を持っております。

<委員>

申し訳ありません、私はとても行きたかったのですが、ほかのことと重なってしまって、私は欠席させていただきました。

事前に報告書の方いただいて、いくらでできたのだろうか、これと同じようなものができたらとても嬉しいなと思ってワクワクしながら見させていただきました。

<事務局>

本当にそれぞれの委員の方が、それぞれの言葉で海南 nobinos の感想を言っていただきまして、それぞれ本当に当てはまるなというふうに思って聞かせていただきました。

私もそんなにたくさんの施設を見ているわけではありませんが、図書館という部分に関して、海南 nobinos はやはり素晴らしいなあというふうに思いましたし、そこに子育て支援施設がどう絡んでいくのかというのが重要になってくるように思います。

子育て支援施設に関して言えば、近くにも新しい設備や大手企業の遊具を導入されている施設はありますが、全体をデザインとしてどう表現をしていくのかということと、いかに居心地のいい空間を作っていくのか、それは全体の調和ということになるかと思えますけれども、そういう居心地のいい、行きたいと思えるようなサードプレイスともいえるような場所をいかに作り上げていくのか、そこが知恵の出どころで、そういう施設であれば、荒山区の人もうなずいていただけるというご発言をいただきましたので、何とかそういった方向に持っていったらいいなというふうに思って聞かせていただきました。

<委員長>

残念ながら、私は当日行けなかったのですが、実は以前に一度伺ったことがありまして、それで今回ご紹介をして、実際に見ていただいたというところです。

私は図書館学の専門家でももちろんありませんし、その図書館のあり方について専門的な知識を持っているわけじゃないですけれども、やはり伺ったときに、鳥肌が立つとまではいいませんが、非常に新鮮な感覚を覚えました。

それはもう皆様方ご意見されている通りでして、今までの図書館の概念を覆すような、やっぱりそういう施設であったということと、それから先ほど事務局の方からもサードプレイスというお話もありましたけれども、もう町のリビングですね、みんながくつろいでいられる、お年寄りも子供もお母さんもお父さんも、あるいは高校生、みんながその場所に行けば何かしら自分の時間を過ごすことができる場所というものを作られているというのは、非常に興味深いと思いましたし、同じ人口規模でこれぐらいのことができるということをぜひご紹介したかったというのがあります。

海南 nobinos そのものがここにあればいいのか、それはわかりません。正直なところ、同じものがあってもうまくいかないかもしれません。

しかしながら、そういった取り組みをしている同じ人口規模の自治体が実際にあって、まちのにぎわい、人々が集える場所を作っているのだというのを知っていただいただけでも、非常に皆さんにとってもプラスだったのではないかと思いますし、今後の議論につなげていただければと私自身思っております。

いろんな改善点や検討事項も多々あると思いますけれども、一旦こういう事例があるということを知っていると知らないのでは議論の深みなども変わってくるかなと思いたしたので、ぜひ一つの参考にしながら、ご意見等を賜ればというふうに思っております。

続いて、アンケートの調査結果について、ご意見、コメント等ありますでしょうか。

<委員>

各町の既存施設の利用者にアンケートをとられたというふうに認識しておりますが、今後必要とされる施設に対する回答として、どういう施設であったら利用したいかといった内容はありますが、これが例えば、今回我々が議論させてもらっている 1 か所に整備がされた時に、他の町から人が来られるかどうかという辺りが、このアンケートから見えてこないように思います。

また、図書館も一つになった時に、6 町の様々な人達が、それをどう利用したいかということが、このアンケートだけではちょっと見えてこないのですが、その辺りはどうでしょうか。

<事務局>

議会の方でも議論のあるところといたしますか、図書館協議会の方から答申をいただいた内容がスタートになっておりますが、その答申というのが、峰山の図書館、大宮の図書室、弥栄の図書室を合わせた一つの中央図書館というものを作る。丹後町、網野町、久美浜町の図書室については、距離があるので残していくといったような答申をいただいて、それをスタートにしながら今回具体的な計画づくりということで行っているところであります。

一方で、例えば大宮や弥栄の図書室を廃止するのかといったような議論もありまして、そういったことについては、9月定例会でも利用者アンケートをするべきだといったようなご意見を付帯意見として議会の方からいただいておりますので、教育委員会の方が改めて、そういった観点からの利用者アンケートなどは取っていくということになっております。現状このアンケートについては、ここの都市拠点として図書館を整備するにあたって、どのような機能があればいいのかといったことを主なねらいとしてアンケートを取ったということでございます。

<委員>

今の質問関係で、丹後、網野、久美浜の今ある図書館っていうのは、触らずにいくという考えですか。

<事務局>

図書館協議会からも、そこは距離があるからそのままにしておこうということで答申いただいておりますので、そこは我々もそのままという計画であります。

三つまとめて中央図書館をというのがそもそもの答申をいただいている内容ですので、行政としてはそれを尊重しながら検討を進めておりますが、今、議会の方でそういったような意見もいただいておりますので、一方では改めて利用者アンケートを取ろうというような状況にあるということでございます。

<委員>

例えば、どこか一つの図書館、図書室でもいいですけども、例えば京丹後市内の歴史関係、この土地の地理史だとか古い書物ありますよね。それに特化して、ここはもうそれにしましょうというような、そういう使い分けのようなことは議論にはなっていないですか。

この前見てきたところについては、蔵書を持つことが問題じゃなくて、いかにみんなが親しめる場所を作るかという図書館づくり、その場所づくりをしていたと思います。そうであれば、蔵書も決して悪いことではありませんが、あれもこれもと乗せていくと、せっかくのそういったスペースがつぶれていく、形がとれなくなるのではないかなというふうに思ったところです。

<事務局>

そういったことについては、この後の施設の機能ですとか、その機能を考える上でのポイントといったところで議論をいただく予定にしております、具体的にどうするのかというところまでは、まだもう少し時間が必要だとは思いますが、現状の方向性については、この後、議論をしていただけたらなというふうに思っております。

現状の図書室をどうするのかということについての議論をこの場で行うのではなく、新しい拠点に建てようとする公共施設の整備に関してどういうものを作るべきかといった観点で、基本計画を策定していきたいと思っておりますので、そういった観点から議論いただけたらと思います。

<委員>

皆さんが利用しやすい施設ということなのですが、その皆さんっていうのがどのへんといえますか、いわゆる近い方にしか利用されないのではないかなという気がしています。

海南市は、皆さんが来やすいところ、たしか駅のすぐ近くだったのではないかなと思いますが、今回計画されているのは車で行かないといけないところです。

だから、丹後町とか久美浜町とか、そういう人たちがどれだけこの施設に対して恩恵を受けるのか、公平性が保たれるのかというのが、ちょっと考える必要のあるところです。

だから、一極集中もいいですけど、そういった方達のサービスをどう確保するかって言うことが、こういった施設整備の時には課題だと思っております。

ですので、僕はこの前も言いましたが、やっぱりコンパクトシティの考え方を前面に出していかないと、京丹後市は一つになりきれないというふうに思っています。今回この庁舎がまた新しくできます。荒山にも施設ができます。でもバラバラですよという感じしか見えないのです。市として一つになろうと思うと、やっぱりそういう機能を集中していかないと、これから京丹後市としてはありえないのではないかなあと思っております、バラバラなそういう市議会や検討委員会を設けても、ちょっとどうなのかなということは感じております。

最初の質問ですが、そういう離れた人たちにサービスを本当に提供できるのかどうか、そ

の辺りをどのようにお考えになっているのかちょっとお聞きしたいです。

<事務局>

図書館協議会からの答申では、そういう観点も含めて丹後、網野、久美浜はそのまま残そうということの方向性をいただいていると思っております。

大宮、弥栄にあったものをなくすということが、果たしてそのサービスとしてどうなのかという、端的にはそのようなことを言われているのかなというふうに思いますが、もちろんそこであって欲しいと言われる方もいらっしゃるって、歩いて行ける人だとか自転車で行ける人だとか、距離的な問題ですね、というところの方は、そこにあったのがなくなるというのは困るということと言われるのはよくわかります。

一方で、車で大宮図書室とかに行かれる方もいらっしゃると思いますが、車で行くのであれば峰山の都市拠点のところまで出向いても構わないよと言われる方もいらっしゃると思います。

これまた、例えば久美浜であれば車で行くのも遠いじゃないかっていう声もあるかもわかりませんが、広い面積を持った地域ですので、等しく皆さんが同じ条件で施設整備をするということは、これはなかなかもう至難というか、まず現実にはできない中で、いかにまちとして、先ほどコンパクトシティというような話もありましたけれども、京丹後の中に今までなかった新たな魅力を都市拠点という場所に作ろうということです。

そこには、誇れるような建物が無いだとか、そういう居場所がない、リビングみたいなようなそんな場所がないというのが、京丹後市の弱みであり町の魅力アップの部分では弱いところではないかという思いの元で、できればそういうものを都市拠点に作っていききたいということからの今回の基本計画づくりということでもあります。

委員が言われている、全体のサービスのあり方というのは、これは先ほども申し上げましたが、教育委員会が現状の利用者の方にもアンケートをとるといようなことを今後行いますので、そこでまた検討が必要だろうと思いますし、拠点における施設整備というのは、やっぱりここはしっかりといいものを作っていくための計画づくりにお力添え、ご発言いただけたらなというふうに思っております。

<委員>

先週、図書館協議会がありまして、まさにこういうことも協議いたしました。

網野は新しい方ですし、丹後、久美浜は、近年リニューアル、場所の移転をいたしまして、とても充実した良いスペースになっています。

弥栄、大宮については、峰山もそうですが、もともとその施設で問題もありまして、答申についてはこの三つを統合する中央図書館的なものっていうふうに出しておりますが、やはり弥栄、大宮の人たちで、その中央図書館的なものに行けない人はどうするのかという新たな問題がやっぱり見えてきてまして、その中でいろんな意見が出ました。

丹海バスのコースに入れてもらうということも、確かに一つ案だと思いますし、弥栄、大宮については、全く図書室がなくなるとなると、高齢者の方は行けなかったり、子供が自分で学校から帰ってから行けなくなってしまったりといったことも考えられるということで、何らかの形で継続していくという選択肢はどうだろうかという案も出ています。

議会からの意見の関係もあって、アンケートもとられるかと思いますが、例えば公民館的な施設として、今は全部ネットで予約もできますし、そこに行けば本が受け取れますので、そういうシステムを利用してでも、やはり図書室を何らかの形で残さないといけないのではないかという意見も出ていました。

また、移動図書館という物を、合併前に峰山図書館がやっていたようですけども、そういう案も出ていました。

何らかの形でやはり地域に差が出ないように、みんなが利用でき、近くの人だけが利用できるってということがないようなことも考えながら、やはり、そういう施設ができるっていうことも期待が持てるかなと思っています。

<委員>

ちなみになんですけれども、峰山図書館から丹後図書館まで6つ図書館がありますが、その図書館の統廃合とかの議論はここではしないですね。

<事務局>

それは、教育委員会や図書館協議会の方でいろいろご検討されて、そのご意見をここで紹介いただくということだと思いますし、この図書館については継続されるのもいいと思いますし、あるいは統廃合される案もあるかもしれませんが、ここで議論しなくてはいけないことは、この新しいこの拠点に、図書館機能、子育て機能を有した、どういう公共施設を整備することによって、京丹後市をより魅力的に、あるいは皆さんにとってメリットをもたらすような整備ができるか、そこにぜひ重きを置いて議論いただきたいと思います。

委員おっしゃられたように、その受益がエリアによって偏るっていうのは、それはよろしくないと思います。一方で、同じサービスを、くまなく京丹後市全域にもたらすことも、正直無理だと思っています。

それはやはりエリアがありますし、かなり地域も大きいので、そういう意味では、拠点へのアクセスを良くするということは、交通アクセスの話自体は議論してもいいかもしれませんが、もちろん併せてしなければならないことだと思いますし、一方でやっぱりそういう、その拠点のサービスを、例えば、他の地、遠い久美浜とかですね、そういうところでも、間接的に享受できるだとか、同じサービスレベルではないけれども、新しいサービスを享受できるチャンスを提供できるだとか、そういう形にすることによって、京丹後市全域を少しでも新しいサービスを享受できるような機会を作っていくことが多分大事だと思いますので、そういう視点からご検討いただくことも、一つポイントあるのかなと私は思っ

います。

このアンケートに関しまして何かご質問、その他ございますか。

報告事項については以上とし、続き引き事務局から説明をお願いします。

<事務局>

説明に入ります前に、(2) のコンセプトから (3) 導入機能 (4) 施設規模までにつきましては、検討するための案をご説明させていただきました。委員の皆様からいろいろのご意見を頂戴し、次回の素案にまとめて参りたいと考えております。

今回この場で内容を決めていただくことまでをお願いするものではございませんので、いろいろのご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

また、最終の基本計画について、現段階での想定としては、第1章にて基本計画策定の背景及び目的を、第2章にて現状と課題を、第3章にてニーズ調査を、第4章にて先進事例を、第5章にてコンセプトと基本方針を、第6章にて施設整備計画として導入機能の検討、規模の検討、配慮事項を、第7章にて事業手法及び運営手法の検討を、第8章にて概算事業費及び事業スケジュール案を記載する予定としております。

本日は、第5章のコンセプトと基本方針、第6章のうち導入機能の検討及び規模の検討に係る内容をご議論いただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

～資料2・3・4に基づき議題（2～4）をまとめて事務局から説明～

<委員長>

ありがとうございます。

ただいま事務局の方から、まとめてご説明いただきましたけれども、ご質問あるいはご意見ございましたら、ご発言いただければと思いますいかがでしょうか。

ちょっとボリュームがある内容をご説明いただきましたので、十分にすべての資料をご理解いただけていない部分もあるかとは思いますが、遠慮なくご質問いただければと思います。いかがでしょうか。

<委員>

まず全体的には、多分これですばらしい施設ができると思います。

あとは、荒山区さんから了解してもらったらできると思います。予算が心配ですけども。

その中で、必要かどうかという私の意見として、200席程度の市民ホールが計画上がっておりますが、峰山にもあるし、大宮にもあるし、文化会館もあるので、ここに果たしているかどうかというのがありまして、私はいらなと思います。

それから、もう1点が、この全体の想定規模は4,000㎡から7,000㎡というすごい幅がありますが、詳しく説明していただけますでしょうか。

<事務局>

全体の規模につきましては、先ほどの想定面積、この資料でいきますと、資料7の2ページ目に、一定の想定面積幅を持たした施設機能がございます。

例えば一番上の屋内の遊び場、これは想定面積が約500㎡から約750㎡と、1.5倍程度の幅を持たしております。

それから図書館につきましては、約1,200㎡から2,000㎡と、1.75倍ぐらいの幅を持たしております。

その他右側でいきますと、カフェ・ラウンジが100㎡から200㎡と、いろいろ幅を持たしている関係で、これに、その他廊下であるとか共有スペースを4割と試算しますと大体1,000㎡単位に試算結果を丸めて、4,000㎡から7,000㎡の幅があるというものですので、施設をどのようにしていくかによって全体の面積が変わってくるというところであります。

その幅のあるという部分は、まだどこまでどれだけの施設機能にするのかというところまで至っていないために、例えば図書館であればあみの図書館と海南 nobinos の面積を参考にしたものの表示をしておりますが、細かく積み上げた形の数字までまだ持っておりませんので、他の施設を参考にしながら、幅を持った形で今のところはこう表現させてもらっているという程度で、大体の面積は決めていかなければならないと考えておりますが、現状まだこの段階にあるということでございます。

<委員長>

どういう計算をされて、その想定規模感、延床面積になったか、何かちょっとメモして書いておくといったことでも良いかと思えます。

<委員>

7ページの2番目の施設ですが、ちょっとこの前、お母さん方と話しておりましたら、やはりカフェ・ラウンジってとてもいいと思いますが、これってやっぱり、ちょっと上の年代の方たちが喜ぶ施設なのかなということで、やっぱりおむつとかそういういろんなものが欲しいときで、目の前にあるといいねってということで、何かそういうもののなんか売店とかなんかそういうのもあってもいいのではないかと思います。

そして、子供達が喜ぶようなおもちゃやお菓子とかも売っていてもいいのかなというお話を聞かせていただきました。

<委員>

市民ホールは不要なのではという話がありましたけれども、地元地区の声としては、市民ホール大の大きさのものが欲しいという意見がとても大きいのです。

それだけではなくて、僕の考えるもう一つの理由としては、今回の想定よりは規模の大きな会場ではありますが峰山に丹後文化会館があり、そちらがだんだんと使いつらいという

のか、やはり音響関係だとか舞台のよさとか見るとハイクラスの芸術を持ってくるのにはちょっとそぐわないというような状況もあります。

そういった状況のなかで、200席・300席の規模で僕はいいと思いますが、芸術関係から言うと、芸術の公開ができるもの、本物に触れ合える場所という意味合いでも、市民ホールというのは一つ必要かなと思います。

<委員>

先ほどの、規模感の資料のお話ですけれども、荒山区の対象ゾーンは何㎡ですか。

要は、配置面積で積み上げられてというのはわかりましたが、そもそも敷地面積に入る規模感なのか、あるいは、もし敷地面積がわかったとした場合に、例えば何フロアというようなイメージをするうえでも、その情報いただけるとありがたいです。

あるいは今わからないようでしたら追記いただけるとありがたいなと思います。

<事務局>

敷地につきましては、都市拠点構想において示した公共施設ゾーンの単純な敷地面積は約3.2ヘクタール、そこから、既存の住居などで使用されているような土地を除けば、約1.7ヘクタールです。

さらにそこから、地権者の方に用地購入についてどの程度ご理解いただけるかというようなこともありますので、そこからまたさらに少なくなってくるという可能性はあるなか、まだ敷地がどれぐらいの大きさだということを明確に表すことは、ちょっとどうなのかなというところがあります。

どれぐらいの面積で何階建てにした場合に、建築面積はどれぐらいになるかというような計算はできるかと思いますが、敷地との関係も含めると、まだ、我々としても描けないし、現段階でそこまで明示するのもどうかというところもあるというそういった状況でございます。

ちなみにですが、公共施設ゾーンの中で、一番大きな面積をもっている区域の中がしんざん小学校と道を挟んでインター線までのところですが、ここは1ヘクタール以上の土地があります。

海岸 nobinos の敷地が約1ヘクタールを切るというところでもありますので、もし海南 nobinos を建てようと思えば、そこにも建てられるというイメージです。

ちなみに京丹後市の場合の建ぺい率が6割でありますので、平場で全部整備したとして、1ヘクタールで6,000㎡の建築面積をとることが可能です。

ただ、細かい話になって申し訳ございませんが、1ヘクタールを超える開発をしますと、防災施設として調節池を整備する必要がございますので、その辺りも加味して検討しなければならぬ可能性があるかと思えます。

<委員長>

導入機能候補リスト事務局素案ということで、それぞれの機能、施設について整理いただいております。

整理いただいたとおりかと私も思いますが、一方で文字ベースですと、本当にこの機能が必要なのかといった印象を持たれる可能性もあるのかなと、そこに何かギャップを感じたところです。

例えば子育て支援機能を見ますと、屋内の遊び場からこうずっとこう並んで保健センター機能まで書かれておりましたが、場合によっては横線の区切りをなくして、ボーダーレスといいますか、ひとまとめになっている機能ももしかしたらあるかもしれないでしょうし、個別にリスト化すると、これはこれでイメージをしにくくしているようにも思えました。

私自身、答えを持っているわけではありませぬし、このリストはリストで非常に大事ですが、一方で、先ほどの先進事例もそうですし、積み上げていくものでもないみたいなことが伝わる、そういうことも大事かと思っておりました。

マルチの機能ですとか、ボーダーレスな部分も多分この中にあると思いますので、例えば子育て支援機能に対して、これはいらぬとは言にくいかもしれませんが、図書館機能の中の新聞・雑誌スペースに対して、これはいらぬという意見の人がいてもおかしくないのではないかとということです。

でも実際のところ、先ほどの先進事例においても明記はしてないがそういったスペースは絶対設けられているわけです。

文字にすると、何かまた違った印象を与えかねないと思って、危惧しているところです。

答えを持っているわけではないですし、こうして欲しいというわけではありませぬが、ちょっと共有させていただければと思いました。

<事務局>

今後、第4回、第5回の検討会議では、基本計画の素案を諮っていくこととなりますが、その中においては、今おっしゃっていただいたように文字で示しているものを先進地の写真や、場合によっては視覚的な資料として、機能のゾーニングやイメージ図で補完していくことも考えられるかと思っております。

そういうビジュアル化については、基本計画を策定していく中で検討していくことになろうかと思っておりますので、次回第4回の検討会議においては、そういった基本計画素案をお示しして、その中でイメージについても、見ていただけるようにできたらなというふうには考えております。

<委員>

京丹後市の財布を気にするようなことはいらぬと思っておりますが、こういう施設が欲しいというものをこうして羅列していったときに、面積は一応可能性があるということはおわか

りましたが、資金というのは何も考えなくてもいいですね。

この段階では考えなくてもいいとは言いながらも、こういうものを作りたいという段階まで話ができた後に、いやこれはお金が足りなくてできませんでしたという形にならないでしょうか。

<事務局>

まず、現段階は計画づくりでありまして、ある意味理想を求めるといいますか、こんな機能があったらいいとか、どうせつくるならやっぱりこんなものが必要だとか、今後やっぱり10年後20年後も見据えたような計画づくりをしていくべきだというふうに思っています。

実際に建てる時に、計画通りのものが建つのかどうかということについては、次は資金との兼ね合いでのせめぎ合いになってくると思いますので、計画の中身全てが実現できるわけではなく、削っていかなければならないものも出てくるのかなとは思っております。

資金のことを考えて計画の段階から削っていくというのは、ちょっとこれは違うのではないかなと考えております。

<委員>

海南市にあったような、A Iを活用したタッチパネルですとか、バンドが練習できるような音響施設について、今回の事務局案には含まれていないように思えますが、そういう施設機能は若い人たちに必要なもので、入れたほうがいいのではないかという意見です。

<事務局>

まず、タッチパネル等の情報発信機器については、今回は施設機能として記載しておりませんが、施設としては、入口を入ってすぐにエントランスやラウンジは設けることになろうかと考えておりますので、そういったところには、おっしゃるようなタッチパネル等を配置するという事は十分考えるかなと思っておりますし、そういったところもありまして、基本方針の中では、先端技術を活用したツールの導入なども検討していく旨を示しているところです。

まだ具体的に、このパネルを入れますというようなところまで想定できているわけではありませんが、おっしゃる通りだというふうに思います。

音楽室などの市民活動支援につきましては、導入機能リストの2ページ目、文化・芸術・スポーツ活動支援機能の中で、創作室、音楽室などということで、2室程度を面積の中にも含めさせていただいております。

これについては、必ずしも創作室と音楽室と決めているわけではありませんが、これまでから本市の文化・芸術活動に対する諸室として、ご要望いただいていることでもございますので、今回につきましてもそういった音楽活動ができるような、防音機能付きでちょっとした練習ができるような諸室というのは、導入が考えられるというふうに思っております。

<委員>

子育て支援機能の中に、一時預かりといいますか、託児機能といいますか、そういった機能がポイントのところには出てきておりませんが、この遊び場などを利用して、そういう場所も計画の中には考えておられますでしょうか。やっぱりそういう場所も是非欲しいなと思います。

<事務局>

他市町の状況などを見ましても、一時預かりなどのサービス提供をされている事例はございますし、近隣でいえば宮津市でもそういったサービス提供されていらっしゃるのを、親御さん方はよくご存知で、そういうサービスがあったらいいなというようなお声は、確かに今回の調査の中でもいただいております。

基本計画を策定するに際して、子育て関連部局とも相談をしながら検討を進めておりますが、託児室も可能であれば作っていきたいと考える一方で、そのサービスを提供していこうと思うと、有資格者の方との連携が不可欠になります。

例えば、宮津市の「にっこりあ」ですと、社会福祉法人に業務委託をしながら、託児サービスを提供されておられますが、本市でも部屋を作るだけではそういったサービスが提供できませんので、並行してそういったサービスを担えるような団体が市内にあるのかどうか、そういったところも具体的に設計を進める際には考えながら、そういったサービス提供についても具体的に検討していくというようなことで思っております。現時点の担い手が決まってない段階で託児室を作ることがいきなり出るということのもどうかという中で、あえて今回は含めてはおりませんが、そういったニーズがあるというのは十分に承知しております。

<委員>

今、保育園やこども園に入っておられないお子さんを預かる一時預かりというのが、ほとんどの園にあります。例えばそこにおられる職員さんですとか、民間にもありますし、それから市の運営しているこども園や保育園にもありますので、その方がそちらに移動するというような形とかでもいいので、考えていただけたらありがたいと思いました。

<委員長>

リストに載せる、載せないという議論もあるかと思いますが、可能性としてはないわけではないということですね。

あくまでこれは計画だということだったので、そうであれば多少なりとも可能性があるのであれば、入れておいても良いのではないかと思います。

いずれはこの中で優先順位を決めなければいけなかったり、あるいは計画後に実際に具体化する中で落ちていったりするものもあるでしょうから、そういう意味では載っていない

いと後々上げにくいという考え方もあるかなと思いましたがけれども、事務局で一度ご相談いただければと思いますがいかがでしょうか。

<事務局>

委員長が言われる通りかなというふうに思いますので、計画段階では上げておくということを選択したほうがいいのではないかと考えておりますので、また検討させていただきます。

<委員>

この方針の中では特段示されておきませんが、この施設の名称はどのようにして決められるのですか。

<事務局>

まだ決めきっているわけではありませんが、施設の名称は、愛想も含めて公募で決めていくということかなというふうに思っておりますし、そのタイミングは建物を建てるということがはっきりした段階での公募になってくるのかなということで、今の計画段階で公募して、名前まで決めていくというのはちょっと早いのかなということと、どんなイメージの施設を作るのかというコンセプトなどから、名称もおのずと方向性が出てくるのかなと思いますので、ここは大切なところというふうに思っております。

<委員長>

そういう意味ではコンセプトがこれでいいかというところが、おそらく今一番大事なポイントかと思えます。それぞれ微妙に意味合いが異なるコンセプト案が三つ挙げられておりますが、一方でどれも捨てがたいなと思えますので、そのあたり、ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

基本方針についても、五つ示されております。

<委員>

示された案については、私たちが言っている中身は大体すべて網羅されているので、内容はいいですが、地元地域などとの合意形成は考えながら進めてもらいたいですね。

<委員長>

それでは時間の関係もございますので、本日はこの程度にさせていただければと思います。また次回の会議におきましても、積極的なご意見を賜りますようお願いいたします。

事務局には、委員の皆様から頂戴しましたご意見を踏まえて、基本計画の案を作成いただき、次回第4回の検討会議でご提示いただければと思いますし、また荒山地区さんともう

まく調整いただきながら進めていただければと思います。よろしく願いいたします。
それでは、進行を事務局にお返しいたします。

<事務局>

はい皆さん、大庭委員長ありがとうございました。

次回の検討会議の日程につきましては12月7日木曜日の13時30分からの開催を予定しております。

すでにご都合入っておられる方もいらっしゃるかとは思いますが、第4回検討会議はこの日程で開催をさせていただきたいと考えておりますので、ご予定をいただければありがたいと存じます。12月の師走で大変お忙しいところ恐縮に存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、閉会に当たりまして、藤井副委員長からご挨拶をいただきます。

副委員長挨拶

皆様、お疲れ様でございました。

本日はお忙しい中、長時間にわたり貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。

都市拠点公共施設がどのようなコンセプトのもとで、どういった機能を有した施設であるべきか、基本計画の根幹に関わる内容について、大変貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

そして、また引き続き、市からは荒山地区に丁寧な説明をしていただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今後の予定としては、残すところ2回の議論で基本計画を作成していくこととなりますので、10年後20年後のまちを想像しながら、京丹後市がより魅力的で持続可能なまちとなるように、議論を深めて参ることができればと考えております。

次回も有意義な検討会議となりますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。皆様本日はありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。

以上をもちまして第3回、都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。